

ホテキス・クルフ

第14号様式(第8条関係)

(その1) ※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

# 収支報告書

(令和2年分)

(ふりがな) (とうほくしんじだいけんきゅうかい)

1 政治団体の名称

東北新時代研究会

2 主たる事務所の所在地

大崎市古川馬放字街道南北30番地

3 代表者の氏名

伊藤康志

4 会計責任者の氏名

内田博美

事務担当者(問合せ先)

(担当者) 中鉢清利

(電話) 090-4888-5903

※上記の問合せ先は公表されます。

## 【注意事項】

※1 本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関する届出内容と一致すること。(提出時点において異動等がある場合は、所定の手続により届出ること。)

※2 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の印によること。(解散の場合の訂正は、代表者印も必要であること。)

※3 頒布等の写しを添付する場合は、コピー版により複数写し、A4サイズにより提出すること。(規則第9条第4項)

添付する原稿は、収支報告書の記載項目と同一とすること。

※4 本年の収入及び支出がともに「〇(ゼロ)円」かつ、資産額が全て「無」の場合は、(その1)、(その2)、(その17)、(その20)の4枚のみ提出すること。

※5 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	形式	照合
才	03621902	02020827	3木			

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

資産等 領収書等	法第17条 第2項適用	総務大臣 所轄団体	異動届	解散届
有・無	□	□	事・代 会・他	□
有・無	□	□		

## (その1) 全団体

## 政治団体の区分

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 政党の支部                         | <input type="checkbox"/> 政党                             |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体<br>(後援会等) | <input type="checkbox"/> 政治資金団体                         |
| <input type="checkbox"/> その他の政治団体<br>の支部               | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2<br>第1項の規定による政治団体 |

## 活動区域の区分

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 宮城県(同一の都道府県の区域内) → 宮城県選管所管 |
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管                 |

## 資金管理団体の指定の有無

- |                            |                                       |                  |
|----------------------------|---------------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 無 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 | ※12月31日現在での指定の有無 |
|----------------------------|---------------------------------------|------------------|

※以下、指定「有」の場合のみ記載する

・公職の種類  大崎市長 ( ) 選挙区・区分  現職  公職の候補者等・資金管理団体の届出をした者の氏名  伊藤康志 (代表者本人)

## 資金管理団体の指定の期間

- |                  |
|------------------|
| ・報告対象年中に指定の異動の有無 |
|------------------|

- |                                       |                            |
|---------------------------------------|----------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 有 |
|---------------------------------------|----------------------------|

※以下、異動「有」の場合のみ記載する

- |                    |
|--------------------|
| ・資金管理団体の指定がされていた期間 |
|--------------------|

平成 年 月 日から

年 月 日まで

選挙管理委員会 印	選挙管理委員会 印
宮城県選挙管理委員会 北部地方支局	3.2.19
受取印	收受

(その2)

## 収支の状況

## 1 収支の総括表

収入総額	①	765,263	円	※②+③
(前年からの繰越額)	②	765,263	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。 ※報告年中に設立した団体は0(ゼロ)を記入すること。
(本年の収入額)	③	0	円	※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0(ゼロ)を記入すること。 ※(その2)A+B+(その3)C+(その4)D+(その5)E+(その6)Fの合計
支出総額	④	0	円	※(その13)Hと一致すること。
翌年への繰越額	⑤	765,263	円	※①-④(マイナスにはなり得ないこと。)

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金額	A	0	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員数	/	0	人	

## (2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	※	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	⑥	0	円
(うち 特定寄附)	/	0	円
(イ) 法人その他の団体からの寄附	⑦	0	円
(ウ) 政治団体からの寄附	⑧	0	円
小計(ア)+(イ)+(ウ)	⑨	0	円
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	/	0	円
イ 政党匿名寄附	⑩	0	円
合計(ア+イ)	B	0	円

(その17)

## 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の項目別区分	有	無	備考	資産等が有の場合は以下の様式を作成
ア 土地	<input type="checkbox"/>	■		(その18-1)
イ 建物	<input type="checkbox"/>	■		(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	■		(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	■		(その18-4)
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	■		(その18-5)
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	■		(その18-6)
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	■		(その18-7)
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	■		(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	■		(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	■		(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	■		(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	■ /		(その18-12)

※ 各項目別区分の「有無」について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の(その18)を作成すること。

(その20)

## 宣誓書

## 添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和3年2月19日

政治団体の名称

東北新時代研究会

会計責任者の氏名

内田博美



（氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。）

<解散の場合のみ記入する>

代表者の氏名

印

（氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。）

※1 解散の場合は、会計責任者及び代表者の記名押印又は署名が必要（解散時以外は、代表者の記名押印又は署名は不要）となること。

※2 「監査意見書」は、「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体（資金管理団体に指定されている場合も含む）」は不要となること。

※3 「国会議員関係政治団体」は、「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお、収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓・提出となること。